

平成 28 年 安孫子賞 (昭和 35 年創設 第 57 回)

○大西 勝博 殿 (栗山町 協業型法人による水稲・畑作・野菜複合経営)

昭和 47 年に就農。平成 8～18 年に栗山町農業委員、くりやま農業振興事務所推進委員、栗山町認定農業者連絡協議会副会長を歴任。平成 13 年には同町大井分地区の農家 8 戸で地域連携型農業生産法人「(有)粒里」を設立して、代表取締役役に就任し、現在に至る。

当該法人は、地域の農地 165ha の約 60%に当たる 100ha を耕作し、平成 22 年では、水稲 56ha、畑作(小麦、大豆) 22ha、野菜他 22ha を作付けし、売上高は 1 億 6 千万円となっている。こうした優れた法人の設立・経営に指導力を発揮した表彰に値する具体的な業績は次の通りである。

(1) 地域連携による完全協業型法人の設立と経営発展の取り組み

当該地区は、水田農業を主体とした個別完結型の営農を行っていたが、個別経営の規模拡大では、農業機械や設備の過剰装備による負債償還、所得確保、農地流動化などの課題解決が困難であることを具体的なデータ分析で示しながら、地域全体で認識を共有し、平成 11 年に法人設立に向けた検討会を立ち上げ、準備会を経て平成 13 年に(有)粒里を設立、認定農業者の認定を受けた。氏はこの間、経営研究会会長として、栗山町農業振興公社や JA 等の関係機関と連携しながら、スムーズな法人設立に大きな役割を果たした。

法人設立後は、土地利用型作物の栽培を集約するとともに、高収益な園芸作物(たまねぎ、長ねぎに加えて、スイートコーン、アスパラガス)や地力対策として子実収穫飼料用トウモロコシを新規導入、農産物選果・調製施設を整備するなど経営を発展させている。

(2) 関係機関と連携した栽培技術の確立と普及・定着

栗山町の平成 20 年以降の秋まき小麦の収量不振による生産意欲の低下を打開するため、平成 24 年から新品種「ゆめちから」の導入と生産性改善対策として、農業改良普及センター、JA と連携し、「空知小麦増収プロジェクト事業」の現地実証に取り組み、農業者自らが生育を確認し、的確な肥培管理を実践できる栽培技術を現地研修と技術検討会を通じて普及定着させ、栗山町の秋まき小麦の収量性、収益性を空知管内の最高レベルに押し上げた。

(3) 地域振興および担い手育成

平成 17 年に指導農業者の認定を受け、平成 25 年から空知南東部指導農業者・農業士会会長として研修生の受入れ、新規参入者に対する積極的な指導支援、また、平成 23 年からは栗山町議会副議長として町の発展にも尽力している。